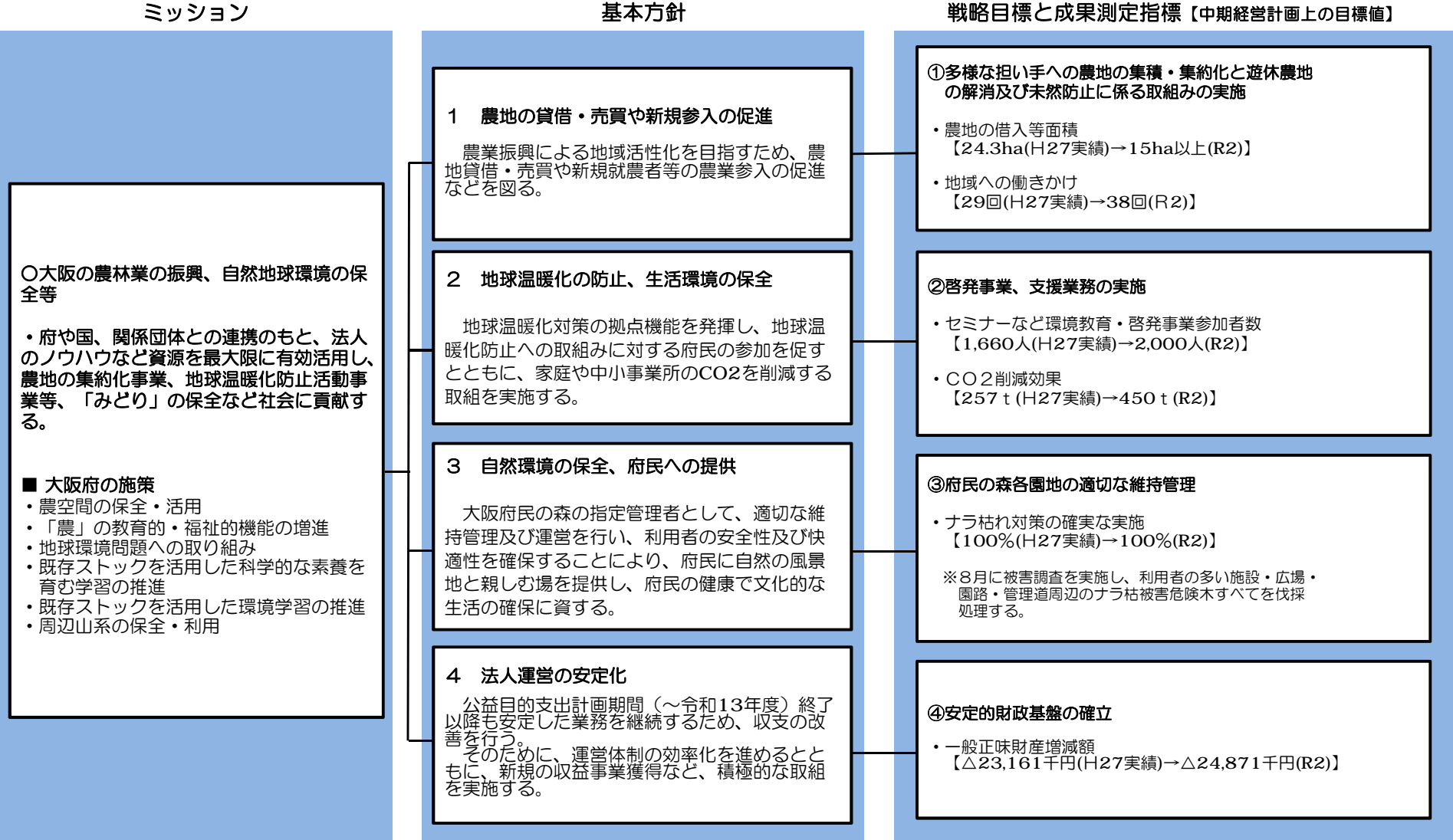


法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
作成 (所管課)	環境農林水産部 環境農林水産総務課

# 〇 経営目標設定の考え方



○令和元年度の経営目標達成状況及び令和2年度目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)											
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウエイト(R1)	H30実績	R1目標	R2目標	ウエイト(R2)	中期経営計画(H28~R2)		R2目標設定の考え方(数値の概観) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載
						実績[見込]			R2目標	最終年度目標	
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積		ha	30	34.7	35.0	35.0	30	15以上	15以上	『大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針』に則る目標は年間15haであるところを令和元年度の実績19.0ha(35.0haから機構関連農地整備事業の転貸実績を除いた数値)を踏まえ20haとする。また、令和2年度に完成見込みの安威川ダム関連ほ場整備事業での転貸見込み15haを加えて、R2年度全体目標は35haとした。  中期経営計画では農業振興地域19地域でそれぞれ2回の38回を目標としている。これまでの実績から地域への働きかけが中間管理事業の推進に有効であると考え、令和元年度の実績を踏まえ48回とした。
						35.0					
	地域への働きかけ	回	10	46	47	48	10	38	38		
					47						
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)										具体的活動事項	
最重点とする理由、経営上の位置付け	<p>○農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等によって、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって生産性の向上をめざすため、農用地を機構が借り受け、公募による希望者へ貸し付けを行うもの。平成26年5月に農地中間管理事業を実施する機関として大阪府知事から農地中間管理機構の指定を受けた。</p> <p>○本機構は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、府域で唯一の本事業機関として準行政的性格を有しており、また本事業は農地の流動化、担い手の育成、遊休農地の解消や未然防止等大阪府の農政と密接に関連している。さらに担い手への農地集積・集約化を加速化するため、法律改正で事業仕組みの改善や実施区域の拡大が図られる見込みである。また、国の経営支援事業や基盤整備事業で中間管理事業との連携が要件化されるなど、事業の代替性がなく安定・積極的な実施が国からも求められている。</p> <p>○以上のことから農地中間管理事業を経営上の最重点事業と位置付ける。 経営目標に関しては、平成26年4月に大阪府が定めた「大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則り年間15ha以上とされているところを昨年度の実績を踏まえ20haとし、また令和2年度に事業完成が見込まれる安威川ダム関連ほ場整備事業での転貸15haを加えて、全体目標として35haとする。あわせて、本事業を有効に活用し、担い手の農業経営基盤の拡充をめざすため、大阪府の都市農業・農空間条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地域や機運が高まっている地域を重点的に取り組むほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向けた地域への働きかけを行うこととし、その回数48回を目標値とする。</p> <p>&lt;基本方針と会社の役割&gt; 基本方針：H26からR5までに240haの農地を集約。240haの内訳は、新規参入によるもの78ha、規模拡大等によるもの162ha。 会社役割：新規参入によるもの78ha(÷10年≒8ha)、規模拡大によるもの162haのうち農業振興地域内農地130haの概ね5割である65ha(÷10年≒7ha)</p>										
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○大阪府との連携強化。 大阪府が農政室及び農と緑の総合事務所に設置した農地利用促進チームと連携し、重点地区の選定やアンケート調査等を活用した地元への働きかけを行うとともに、大阪府と機構の役割分担を図りながら一体となって事業推進を図る。</p> <p>○あわせて、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体とも緊密に連携を図る。とりわけ、農業委員、農地利用最適化促進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されたことから、農業委員会とより密接な連携を図る。</p>										
活動方針	<p>○大阪農業の特性を活かしながら、大阪府の「都市農業の推進及び農空間の保全活用に関する条例」、「新たなおおさか農政アクションプラン」など大阪府や市町村の農業施策、各地域の「人・農地プラン」等の内容を踏まえつつ、</p> <p>①農地の集積・集約による農業経営基盤の強化 ②農空間の有する公益的機能を保全活用するための農地利用の促進を基本理念とし、大阪府が定めた基本方針に則り事業を推進する。</p> <p>○また、中間管理法の改正に適切に対応していくとともに、業務の重点化、効率化を一層進め、面的な取組みを更に進めていく。</p>										
<p>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化 機構事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上になつて、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となり事業を推進する。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。特に、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。</p> <p>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、集落営農法人の立ち上げやハートフルアグリをはじめ企業参入などの事例を紹介しながら、中間管理事業の活用を促す。</p> <p>『地域への働きかけ』の流れとカウントについて I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会において役員等への説明(説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組のうち、「V 役員等への説明」回数をカウントする。</p>											

法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
-----	-----------------

**II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)**

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウエイト (R1)	H30実績	R1目標	R2目標	ウエイト (R2)	中期経営計画 (H28~R2)		R2目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定 の場合は、その理由も記載	戦略目標達成のための活動事項
						実績[見込]			R2目標	最終年度 目標		
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数		人	15	2,581	2,300	↓ 1,200	15	2,000	2,000	新型コロナウイルスによりイベントやセミナーに多大な影響が生じているが、参画・運営手法の検討により、令和元年度実績の半分以上の成果が出るように努める。	大阪府や市町村はもとより、NPOや大学・専門学校生、大阪府地球温暖化防止活動推進員等と協働して、府民がより深く理解できるセミナーなどを実施する。
					2,364							
	CO2削減効果		t	15	1,142	650	↓ 330	15	450	450	新型コロナウイルスにより業界団体の総会等での省エネ診断受診への働きかけは行えなかったが、業界団体や市町村イベントへの積極的な働きかけを行い、令和元年度実績の半分以上の成果を目指す。	イベントやセミナーの実施による府民の行動変容に向けた普及啓発のほか、家庭向けには「省エネ相談」、事業者向けには「ポテンシャル診断」等を行い、効果的なCO2排出量の削減対策を提案する。
					654							
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)		%	10	100	100	100	10	100	100	ナラ枯れ被害は北河内、中河内地区では減少傾向にあるが、終息には至っていないので、引き続き利用者の安全確保のため、危険木を確実に伐採するよう努める。	被害が顕在化する8月に被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木を伐採処理する。

**III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)**

④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額		千円	20	△ 8,539	△ 12,985	△ 8,717	20	△ 24,871	△ 24,871	確実性の高い収入を見込むとともに、プロパー職員退職後は嘱託員を登用するなど経営コストを抑制しつつ、事業内容に応じた人員配置に努める。	組織体制の整備を行い、事業運営の効率化を進めるとともに、積極的に新規受託業務の獲得に取り組む。
						[△11,676]						

- 【凡例】
- ・☆はR2年度からの新規項目
  - ・×は目標値未達成
  - ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
  - ・〔 〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
  - ・（ ）内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

## CS調査の実施概要

## ○令和元年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
府民の森利用者満足度	各園地案内所にアンケート用紙を常時配備	利用者	くろんど 18件 ほしだ 562件 むろいけ 25件 中部 55件 ちはや 20件	4月～12月

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組	R2年度にめざす状態
<ul style="list-style-type: none"> <li>案内板に順路と所要時間を正確に表示してほしい。(くろんど)</li> <li>休園日であっても駐車場は開放してほしい(くろんど、むろいけ)</li> <li>駐車場が小さい。駐車場、自販機の料金が高いと思う。(ほしだ)</li> <li>木製階段の整備で歩きやすくなった。植物案内板も楽しみ。(ほしだ)</li> <li>案内板の文字等が消えていてほとんど役に立たない。改修を。(むろいけ)</li> <li>園地外ではあるが、園地へのアクセス道の草刈等はやってほしい(むろいけ)</li> <li>台風やナラ枯れの倒木の片付けや施設の修繕を早くしてほしい。(中部)</li> <li>香楠荘休館後、自販機の存続、カップ麺の販売はやってほしい。(ちはや)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園地の各所で設置できるよう園地ごとの案内地図を作成、老朽化した案内板を撤去し、ハイキングコース、園路等分岐に順次設置。</li> <li>また、わかりにくい場所には補助案内標識を設置。</li> <li>森林管理業務として、風倒木、ナラ枯れ被害木を伐採・整理。</li> <li>木製階段改修などの園路整備を実施。</li> <li>花名板、樹名板を順次設置。季節に応じた花、野鳥等園地で見ることができる生きものをパネルで紹介。</li> <li>自販機の設置とカップ麺等の販売を実施。(ちはや)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化し、わかりづらい案内板、標識等については、撤去、案内地図や補助案内板の設置を行うなど、利用者の安全、安心を確保。</li> <li>利用者の関心の高い花名板や樹名板、見どころ紹介などが園地各所に設置するよう努める。</li> <li>木製階段改修など園路整備を計画的に実施する。</li> <li>倒木や危険木は確実に伐採・整理を行う。</li> </ul>

## ○令和2年度の実施方針

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
令和元年度と同様に実施				

■ R元年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔1〕

成果測定指標	単位	R元年度の実績値(見込値)	R2年度の目標値
農地の借入等面積	ha	35.0	35.0

マイナス（現状維持）目標の考え方	<p>令和元年度は、大阪府が策定した『大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針』に則る目標<b>15ha</b>に対して公社目標<b>19ha</b>とし、これに大阪府が事業主体となる農地中間管理機構関連農地整備事業での見込み<b>16ha</b>を加えて目標設定し、地域への働きかけや府との連携のもと、それぞれ目標達成することができた。</p> <p>令和2年度では基本方針に則る目標に対しては令和元年度実績を踏まえ<b>20ha</b>と設定し、これに府が実施し、令和2年度に完成見込みの安威川ダム関連ほ場整備事業での見込み<b>15ha</b>を加えて設定したものの。</p> <p>公社の経営目標のベースとなる公社が主として農地の掘り起こし、マッチングを行うものについては実績<b>19.0ha</b>を踏まえ<b>20ha</b>とプラス設定している。</p>
------------------	---

## ■ R元年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔2〕

成果測定指標	単位	R元年度の 実績値〔見込値〕	R2年度の目標値
セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者	人	2,364	1,200

マイナス（現状維持）目標の考え方	<p>新型コロナウイルスの影響により、4月・5月の実績はゼロ。 6月以降についても、イベント等の開催については、政府等の規模縮小要請などにより、規模・回数共に大幅な減少が予想されるが、参画・運営手法の検討により、令和元年度の実績の半分以上の成果が出るように努める。</p> <p>【考え方】 セミナーやイベントを実施するのは、主催者である実行委員会、市町村等であり、新型コロナウイルスの影響を大きく受ける令和2年度については、昨年度の開催実績から目標値を設定することは困難であるため、以下の考え方とする。</p> <p>今年度は、既に、昨年度参加したロハスフェスタ南港（昨年348人）は中止、大阪府の小学校への出前授業（昨年436人）も中止の予定。⇒784人減 上記以外についても、今後ともイベントについては中止や縮小傾向にあり、また、仮に昨年度と同等の会場で開催した場合であっても、ソーシャルディスタンスの確保等のコロナ対策が実施されることを踏まえると、昨年度の半分程度になると予想される。</p> <p>これらから、<math>(2400人 - 784人) / 2 = 808人</math>（昨年比34%にとどまる結果）が割り出されるが、今後、コロナ感染防止に配慮しつつ集客数の増加につながるブースづくりの工夫や、他のイベント等への参入可能性の検討等により1,200人の参加を目指すこととする。</p>
------------------	--

## ■ R元年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔3〕

成果測定指標	単位	R元年度の実績値〔見込値〕	R2年度の目標値
CO2削減効果	t	654	330

マイナス（現状維持）目標の考え方	<p>新型コロナウイルスの影響により、家庭での省CO2対策を求める「家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業」については、大阪府において今年度の実施が決まっていない。また、企業の省エネ対策を求める「CO2削減ポテンシャル診断推進事業」については、業界団体の4月・5月の総会等がすべて中止となったため、企業への受診の働きかけができなかったうえに、受診を見込んでいた企業から取りやめの連絡も受けている。今後、業界団体への働きかけを粘り強く行っていくとともに、市町村のイベント等の開催の動向把握・調整に努めることにより、R元年度の50%強の実績を目指す。</p> <p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の削減量のうち、企業の診断は全体の3.5割で1社あたり平均29t。現在1社の診断しか確保できていないため、企業の診断で見込まれる削減量は29t（昨年度8社、233t）。</li> <li>・家庭の診断事業の実施は見込めないため削減量は0t（昨年度65t）。</li> <li>・イベントでの普及啓発について、1人あたり平均削減見込量は136kg。啓発人数を1200人確保できた場合、削減量は163t（昨年度2,364人、322t）。</li> <li>・ナッジは昨年度で事業終了のため0t（昨年度34t）。</li> </ul> <p>以上から、合計192t（昨年度比29%）の削減量しか見込めないが、今後、国や府、市町村の実施事業やイベント開催等の動向把握に努め、可能なところに参入を図ることにより、R元年度の50%強の実績を目指したいと考えている。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業</td> <td>8社 233t</td> <td>1社 29t</td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td>65t</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>イベント等</td> <td>2,364人 322t</td> <td>1200人 163t</td> </tr> <tr> <td>ナッジ</td> <td>34t</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>654t</td> <td>192t</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	企業	8社 233t	1社 29t	家庭	65t	0t	イベント等	2,364人 322t	1200人 163t	ナッジ	34t	0t	合計	654t	192t
	R1	R2																	
企業	8社 233t	1社 29t																	
家庭	65t	0t																	
イベント等	2,364人 322t	1200人 163t																	
ナッジ	34t	0t																	
合計	654t	192t																	



法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

## ■ R元年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔4〕

成果測定指標	単位	R元年度の 実績値〔見込値〕	R2年度の目標値
ナラ枯れ対策の確実な実施 （伐採本数／ナラ枯被害 危険木）	%	100	100

マイナス（現状維持）目 標の考え方	毎年被害が顕在化する8月に被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園 路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。
----------------------	--